

大和市告示第173号

大和市路上喫煙の防止に関する条例（平成20年大和市条例第20号）第7条第1項の規定により、次のとおり路上喫煙禁止区域（以下「禁止区域」という。）を変更した。

平成30年8月10日

大和市長 大 木 哲

1 変更した禁止区域の名称及び区域

変更した禁止区域の名称	区域
渋谷小学校周辺	別図のとおり。

2 変更の効力が生ずる日 平成30年8月10日